

田企第163号
平成18年2月6日

柳井市長 河内山 哲朗 様
柳井市議会議長 松本 哲男

田布施町長 寺田 幹生（公印）

田布施町議会議長 向井 恒夫（公印）

柳井市と田布施町との合併協議の申し入れについて

立春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本町は昨年の町議会議員出直し選挙後の3月に新柳井市に編入合併を申し入れさせていただきました。その申し入れに対する回答では、旧合併特例法期限内での合併は困難であり、新法下での対応を選択肢の一つとしたい旨の見解をいただいたところであります。

その後、双方相談のうえ、事務協議を続けてまいりましたが、本格的な検討協議は、柳井市議会議員の在任特例経過後の新しい議会構成の誕生をみてということで今日に至っております。

本町の事情としましては、住民投票の結果による柳井市との合併を希求する町民の意思は、その後の町議会の解散及び新町議会議員選挙の結果をみても風化しておらず、こうした町民世論は動かないものがあると認識しております。また、本格的な地方分権と少子高齢化社会に対応するため、足腰の強い人口5万人以上の市を実現させ、思い切った行財政改革を推進するとともに地域の特性を活かしたまちづくりを推進することこそ、関係住民の福祉向上につながる方策であると信じております。また、このことは、柳井市も直面しておられる課題であると受け止めております。

先般、柳井市議会の新しい議会構成が誕生したと伺いました。貴市におかれては、現在、新市建設計画の具現化、フラワーランドの開園準備等、種々ご多忙な時期にあることは十分承知しております。しかし、以前に旧柳井市・旧大畠町から合併の申し入れを受けてからのこれまでの経緯もあり、また、新法に基づく国、県の姿勢としても、引き続いての合併推進の方針が示されたところであります。

つきましては、懸案となっております貴市と本町との新たな合併協議の場を早急に設置することについて、特段のご配慮をいただきますよう申し入れいたします。